

様式44



令和 6 年 5 月 29 日

三重県知事 一見勝之 様

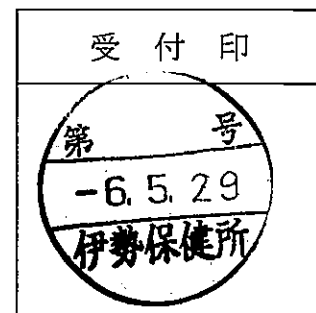
医療法人住所 志摩市阿児町鵜方3036番地3
医療法人の名称 医療法人社団 中瀬外科整形外科
理事長 中瀬 一郎
電話 0599 (43) 4327

決 算 届

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 中瀬外科整形外科
- ① 出資持分あり 社団
- ② その他
- ③ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県志摩市阿児町鵜方3036番地3
- (3) 設立認可年月日 平成2年4月 6日
- (4) 設立登記年月日 平成2年4月18日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類 診療所

施設の名称 中瀬外科整形外科

施設の医療機関コード 2412905180

開設場所 三重県志摩市阿児町鵜方3036番地3

許可病床数 無床

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 5年 5月26日 令和 4年度決算の決定

令和 6年 3月25日 理事選任の件

令和 6年 3月31日 令和 6年度予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 中瀬外科整形外科

※医療法人整理番号 056

所在地 志摩市阿児町鶴方3036番地3

財 産 目 録

(令和6年3月31日現在)

1. 資 産 額	451,544 千円
2. 負 債 額	14,801 千円
3. 純 資 産 額	436,743 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	409,960
B 固 定 資 産	41,544
C 繰 延 資 産	40
D 資 産 合 計 (A+B+C)	451,544
D 負 債 合 計	14,801
E 純 資 産 (C-D)	436,743

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 3

法人名 <u>医療法人社団 中瀬外科整形外科</u>	※医療法人整理番号 256
所在地 <u>志摩市阿児町鵜方 3 0 3 6 番地 3</u>	

貸 借 対 照 表

令和 6 年 3 月 3 1 日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	409,960	I 流 動 負 債	14,801
II 固 定 資 産	41,544		
1 有 形 固 定 資 産	41,544	負 債 合 計	14,801
III 繰 延 資 産	40	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 資 本 金	8,000
		II 利 益 剰 余 金	428,743
		1 利 益 準 備 金	2,000
		2 そ の 他 利 益 剰 余 金	426,743
		純 資 産 合 計	436,743
資 産 合 計	451,544	負 債 ・ 純 資 産 合 計	451,544

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 中瀬外科整形外科

※医療法人整理番号

D56

所在地 志摩市阿児町鵜方 3 0 3 6 番地 3

損 益 計 算 書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	180,215
2 事業費用	196,773
本来業務事業利益	△ 16,558
事業利益	△ 16,558
II 事業外収益	1,776
III 事業外費用	0
經常利益	△ 14,782
税引前当期純利益	△ 14,782
法人税等	72
当期純利益	△ 14,854

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 中瀬外科整形外科

理事長 中瀬 一郎 殿

私は、医療法人社団 中瀬外科整形外科の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 5月 9日

医療法人社団 中瀬外科整形外科

監事 浦野 卓久